

2013年5月28日  
日本郵便株式会社

## 配達時間帯指定郵便の新設等

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉 眞一）は、配達時間帯指定郵便の新設等について総務大臣及び国土交通大臣へ内国郵便約款の変更認可申請を行いましたのでお知らせします。

### 1 概要

#### (1) 配達時間帯指定郵便の新設

差出人が配達時間帯を指定できる配達時間帯指定郵便を新設します。

1	名称	配達時間帯指定郵便	
2	指定可能な時間帯 (※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午前（8:00～12:00）</li> <li>・午後（12:00～17:00）</li> <li>・夜間（17:00～21:00）</li> </ul>	
3	配達可能地域	全国（一部、サービスを提供できない地域があります。）	
4	郵便物の種類	第一種郵便物（郵便書簡を除きます。）	
5	付加できる特殊取扱	一般書留及び現金書留（簡易書留は付加できません。）	
6	差出方法	事業所において交付する用紙（ラベル）に必要事項を記載の上、窓口に差し出していただきます。	
7	配達方法	普通扱いの場合	原則、対面でお渡しし、ご不在の場合は郵便受箱に配達します。
		書留扱いの場合	対面でお渡しし、その際受領印又は署名をいただきます。
8	追跡サービス	ご利用いただけます。	
9	特殊取扱料金	～250g まで	320 円
		250g 超～1kg まで	420 円
		1kg 超～4kg まで	680 円
		例) 定形（25g まで）を配達時間帯指定郵便とする場合 80 円（郵便料金）+320 円（特殊取扱料金）=400 円	

※ 指定できる時間帯は、配達可能な最速の時間帯から表中2の連続した3区分が指定可能です。

- 例) 引受時 : 10月1日 午前  
 お届け先 : 速達郵便が翌日午後に配達される地域  
 指定範囲 : ・10月2日 午後（12:00～17:00）  
           : ・10月2日 夜間（17:00～21:00）  
           : ・10月3日 午前（8:00～12:00）

#### (2) 翌朝郵便の廃止

翌朝郵便の取扱いを廃止します。これまでご愛顧いただいておりますお客さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、新設する配達時間帯指定郵便をご利用いただきますようお願いいたします。

## 2 実施予定日

平成 25 年 10 月 1 日（火）

以 上

### 【お客さまのお問い合わせ先】

お客様サービス相談センター

<電話番号>

フリールコール ふみ に は ハロー  
0120-23-28-86

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666

（通話料はお客さま負担です。）

<ご案内時間>

平日：8:00～22:00

土・日・休日：9:00～22:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。